

不妊治療支援事業 助成制度の拡充

健康増進課 ☎32-2069

市では、体外受精や顕微授精（特定不妊治療）を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。

対象 次のすべてに当てはまる人

- ①「岡山県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成決定を受けている
- ②交付申請の日において、夫婦のいずれかが津山市に1年以上住所を有している

助成内容 医療機関への支払い金額（受診証明書〈市に提出していただく書類〉に記載されている金額）から県の助成額を引いた金額の2分の1以内（1,000円未満は切り捨て）で1回の治療につき10万円を限度に助成

※1年度当たり2回を限度に、初年度から5年以内に夫婦1組につき4回まで助成

助成率の拡充について

4月から助成額を計算する際の助成率を次のとおり拡充します。

平成28年3月31日までの治療終了分	平成28年4月1日以降の治療終了分
助成率：3分の1	助成率：2分の1

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください

授乳室等整備事業補助金

健康増進課 ☎32-2069

市では、安心して乳幼児を連れて外出することができる環境づくりを進めるため、授乳スペースなどの整備費用を補助します。

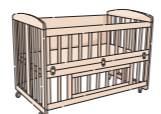


対象施設 市内に所在する商業施設などの不特定多数の人が利用できる施設

補助金額 1施設当たり上限10万円（ただし、消費税相当分については除く）

対象経費 次のいずれかに当てはまる工事費または購入費など

- ①授乳室の設置に伴い必要となるもの（例：ついたて、カーテン、間仕切りなど）
- ②おむつ替えのスペースの設置に伴い必要となるもの（例：おむつ替えのベビーベッド、おむつ交換台など）
- ③①または②に伴い、乳幼児の安全を確保するために必要なもの（例：ベビーチェアなど）



※予算額に達し次第、終了します

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください

国民年金 高齢任意加入制度

健康増進課(市役所1階7番窓口) ☎32-2072、各支所・出張所担当課、津山年金事務所(田町) ☎31-2363

20～60歳までの間に国民年金保険料を納めていない期間がある人は、60～65歳までの間に国民年金に加入することで老齢基礎年金額を増やすことができます。

対象 次のすべてに当てはまる人

- ①国内に住所があり、60歳以上65歳未満である
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない
- ③20歳以上60歳未満の国民年金保険料の納付月数が480月未満である

保険料(月額) 16,260円（付加保険料月額400円を上乗せ可）

申込方法 津山年金事務所、保険年金課、各支所・出張所担当課のいずれかの窓口で直接申し込む

持ってくるもの 年金手帳、口座振替を希望する通帳、通帳の届け出印

納付方法 口座振替



風しんワクチン 予防接種

健康増進課(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-2069

市では、風しんによる出生児の先天性風しん症候群の発病や重症化を予防するため、予防接種費用の助成を行っています。健康な時に早めに接種しましょう。

対象 市内に住民票があり、岡山県の「風しん抗体価検査補助事業」で受けた検査結果の抗体価が低い人で、次のいずれかに当てはまる人

- ①妊娠を希望する昭和41年4月2日～平成5年4月1日生まれの女性
- ②妊娠を希望する女性の配偶者（事実婚含む）

助成額 風しんワクチン=3,000円、麻しん・風しん(MR)混合ワクチン=5,000円

助成回数 1人につき1回のみ

接種方法 健康増進課で事前に風しん接種券と予診票をもらい、医療機関に予約して接種する

持ってくるもの 印鑑、風しん抗体価検査の結果表
※接種料金は医療機関によって異なります
※接種可能な医療機関など、詳しくはお問い合わせください

津山市職員採用資格試験を行います

人事課 〒708-8501津山市山北520(市役所3階) ☎32-2043

募集職種	採用人員	受験資格
事務職	7人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに当てはまる人 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業、または平成29年3月31日までに卒業見込み ②独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された、または平成29年3月31日までに授与される見込み
事務職(身体障がい者対象)	1人程度	昭和51年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた人（平成29年3月31日までに高等学校卒業見込みの人を除く）で、次のすべてに当てはまる人 ①身体障害者手帳の交付を受けている ②自力通勤が可能で、介護者無しで職務の遂行が可能 ③活字印刷文による出題（筆記試験）と口述試験（面接試験など）に対応できる ※試験会場において配慮が必要な人は、必ず申し込みの際にご相談ください
臨床心理士または臨床発達心理士	1人程度	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士または臨床発達心理士資格を有する、または平成29年3月31日までに資格取得見込みの人
土木技術職	4人程度	次のいずれかに当てはまる人 ①昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校もしくは専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る）で土木の専門課程を修了している、または平成29年3月31日までに卒業見込み ②昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校で土木の専門課程を修了している
教育保育職	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭免許と保育士資格を有する、または平成29年3月31日までに免許と資格を取得見込みの人
保健師	3人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する、または平成29年3月31日までに免許取得見込みの人

とき 7月24日(日)午前9時30分～ **ところ** 津山市役所本庁舎

申込方法 人事課または各支所・出張所担当課に備え付けの申込書（市ホームページからも印刷可）に記入し、郵送または直接申し込む

締め切り 6月30日(木)午後5時15分必着

※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

児童手当現況届の提出

こども課(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-2065

児童手当・特例給付を6月以降も引き続き受給する人は、現況届の提出が必要です。対象者には、5月末に案内を送付していますので、必ず提出してください。

提出がない場合は、6月分以降（10月支払期分）の手当が支給停止となりますのでご注意ください。

提出方法 こども課または各支所・出張所に、返信用封筒で郵送または直接提出

締め切り 6月30日(木)

※5月中旬に児童手当の認定請求手続きをした人は、提出不要

※申請に必要なものなど、詳しくはお問い合わせください

子育て世代包括支援センターを開所

健康増進課 ☎32-2069

市では、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供するため、津山すこやか・こどもセンター内に4月から「子育て世代包括支援センター」を設置しました。

どんな支援をしてくれるの？

母子保健コーディネーター2人を配置して、妊娠や出産、子育てに関するさまざまな不安や悩みを聞くなど、継続的な相談支援を行います。

また、必要に応じて、地区担当保健師や関係機関と協力して支援プランを策定し、妊娠婦一人ひとりのニーズに合わせた支援を行います。

具体的支援例

- ・保健師や助産師などの訪問
- ・ヘルパーや看護師などの派遣
- ・産婦のショートステイなど

妊娠や出産、子育てなどお気軽にご相談ください

